

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第184号
事故等種類	火災
発生日時	平成25年12月26日 10時40分ごろ
発生場所	京浜港東京第3区のお台場ライナーふ頭9号岸壁 東京都江東区所在の東京木材投下泊地防波堤西灯台から真方位 251°2,500m付近 (概位 北緯35°36.7′ 東経139°47.5′)
事故等調査の経過	平成25年12月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横 浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 CHENG LONG (カンボジア王国籍)、1,559トン
船舶番号、船舶所有者等	8869749 (IMO番号)、K.M. SHIPPING LIMITED S.A.
乗組員等に関する情報	船長、船長免状（中華人民共和国発給）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 貨物 スクラップが焼損
事故等の経過	本船は、船長ほか9人（中華人民共和国籍）が乗り組み、京浜港東 京第3区のお台場ライナーふ頭9号岸壁において、混合金属スクラッ プ（Mixed Metal Scrap）の積荷作業中、平成25年12月26日 10時40分ごろ貨物倉の船首側に積み込まれたスクラップから上が っている煙を乗組員及び陸上作業員が発見した。 本船は、乗組員等により、消火ポンプが運転されて消火ホース3本 を使用した消火及び煙の発生場所付近のスクラップの陸揚げ作業が行 われ、また、通報を受けて来援した消防車及び巡視艇による消火作業 が実施され、14時00分ごろ鎮火が確認された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船の積荷は、中国に向けて輸出される金属類を主としたスクラッ プであった。 スクラップは、発火及び引火する可能性のある物を選別して取り除 いた後、本船の係留岸壁までトラックで運搬され、岸壁上の油圧ショ ベルで本船貨物倉に積み込まれていた。 本船は、お台場ライナーふ頭9号岸壁において、スクラップを 1,000t積載する予定であり、貨物倉の船首側から積込みを開始 し、本事故当時、約200～300tを積み込んだ状況であった。 スクラップには、電動モーター、配電盤、アルミ製ラジエター等の

	種々のスクラップが含まれており、発火源は確認されなかった。
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船は、京浜港東京第3区のお台場ライナーふ頭9号岸壁において、スクラップの積荷作業中、金属の摩擦等により、火花が発生したことから、スクラップ中の可燃物に引火し、出火した可能性があると考えられる。 本船は、スクラップを積み込んだ際、出火したのと考えられるが、発火源を明らかにすることはできなかった。 本船では、貨物倉に積み込まれたスクラップから煙が上がっていたことから、発火及び引火する可能性のあるスクラップが、積荷を行う前に完全に除去されていなかった可能性があると考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、京浜港東京第3区のお台場ライナーふ頭9号岸壁において、スクラップの積荷作業中、金属の摩擦等により、火花が発生したため、スクラップ中の可燃物に引火し、出火したことにより発生した可能性があると考えられる。
<b>参考</b>	本船に積荷を行った荷役会社は、再度、次の再発防止策を実施することとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引火性及び可燃性のスクラップをヤード内へ持ち込むことを防ぐため、輸出会社（荷主）へ引火の虞のある物質の持ち込みをしないよう、文書で要請を行うこと。</li> <li>・引火性及び可燃性のあるスクラップがヤード内に混入することを防ぐため、ヤード内での選別を徹底して行うこと。</li> <li>・積荷作業の際、初期消火強化のため、自社の消火ポンプを本船付近に準備すること。</li> <li>・自社の消火ポンプ及び消火栓の使用訓練を実施すること。</li> </ul>